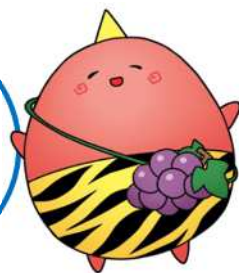


「フォーチュンタウン駅西」分譲地

土地購入及び住宅建築に 対する補助金制度について

充実した
助成制度！



▼土地購入補助金

①土地購入補助

- | | |
|---------------------------|------|
| ・Uターン移住者【過去に町内に在住したことがある】 | 60万円 |
| ・町外在住転入者【過去に町内に在住したことがない】 | 50万円 |
| ・町内貸家等居住者【町内の貸家等に居住している】 | 40万円 |
| ・その他(町内在住者)【上記に該当しない者すべて】 | 30万円 |

②子育て世帯補助

- ・土地を購入する者で高校生以下の子を養育している
- 1人あたり 15万円(最大45万円)

③仲介手数料還元補助

- ・土地購入の際に不動産会社に支払う手数料の全額 約30万円
- (※見込みになります。不動産売買額によって前後します)

▼住宅建築補助金

①若者定住促進事業

- | | |
|--------------------------------|------|
| ・転入者【町外に継続して2年以上居住している】 | 50万円 |
| ・貸家等居住者【町内の貸家等に継続して2年以上居住している】 | 25万円 |

②町内建築事業者補助

- ・新築する者で、町内に事業所を有する建築事業者に依頼する場合 50万円



お問合せ先 高畠町役場建設課

☎0238-52-1131